

染協

DYEING REPORT

2025.11-12月号

vol.357

ニュース

CONTENTS

Topics

- 01 第12回日中韓繊維産業協力会議の概要報告
一般社団法人日本染色協会 技術部

Topics

- 06 化学物質トピックス

統計

- 10 染色整理加工実績推移(数量・金額・従業者数)
11 ニッセンケンだより
12 お知らせ、主要行事、編集後記



NAGASE-OG COLORS &
CHEMICALS CO., LTD.

オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社

ONCは長年に亘り染料ビジネスを通し
色の持つ力と豊かさを受け継いでまいりました。

これからも環境に適応した
カラーとケミカルで人々の暮らしに
彩りと快適をお届けします。

* 連絡先(国内)

オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社

本社 〒550-8668 大阪市西区新町1-1-17

<https://www.ognagase.co.jp/>

営業本部 大阪営業課 06-6535-2221 営業本部 東京営業課 03-5645-0600

営業本部 北陸営業課 0776-36-8901 営業本部 東海営業課 052-414-5174

グローバル営業部 06-6535-2221

(技術) WIT事業室 06-6379-3111 (本社) 管理部門 06-6535-2200

* 連絡先(海外グループ会社)

中国 長瀬欧積有色化学(上海) 有限公司 (86)-21-5426-1812

広告掲載のご案内



年6回発行の「染協ニュース」に
企業広告を掲載しませんか？

広告掲載料金内訳

A4版サイズ	年間回数	料金（消費税を除く）
1 ページ	6 回	18万円／年
1 ページ	3 回	9万円／年
1/2ページ	6 回	9万円／年

その他の場合もご相談に応じます。

なお、広告の原稿作成、変更は貴社にてご負担をお願いします。

詳しくはHPをご覧ください。▶<http://www.nissenkyo.or.jp/>

第12回日中韓繊維産業協力会議の概要報告

一般社団法人日本染色協会 技術部

9月23日に韓国・釜山のシグニエル釜山において、第12回日中韓繊維産業協力会議が開催され、総勢106名（日本20名、中国23名、韓国63名）が参加しました。以下に会議の概要を報告致します。

会議は冒頭に各国の挨拶として、開催国の韓国を代表し、崔 炳五 (Byung-Oh Choi) 韓国繊維産業連合会会長から始まり、日覺昭廣 日本繊維産業連盟会長の挨拶があり続いて、孫 瑞哲 (Sun Ruizhe) 中国紡織工業連合会会長からの挨拶がありました。続いて2つのセッションと特別セッションがありました。それぞれの国の状況や課題の確認、最新技術の紹介などが共有されました。昼食会及び懇談会で交流を深めることができました。

〈議案〉

セッションⅠ：各国の繊維産業の現状と展望

セッションⅡ：各国からの報告

韓国：テクニカルテキスタイル

日本：サステナビリティ

中国：サプライチェーンパートナーシップ

特別セッション：韓国ファッションテック企業からのプレゼン



会議場の様子



2.1.2 持続可能な環境：環境配慮の技術開発

한국섬유산업연합회
Korea Federation of Textile Industries

区分	技術動向	主要企業
リサイクル素材	・廃ポリエステル再生チップ ・リサイクリング炭素繊維	ヒョソン、コーロン
生分解性素材	・生分解性ポリエステル繊維 ・制電性および吸湿性に優れた複合繊維	ヒュービス、LG化学
バイオマス素材	・バイオマス PEF、PTF 樹脂含有複合繊維 ・バイオマス 複合繊維	ヒュービス、ヒョソン
有害物質の低減技術	・紫外線硬化型塗料 ・環境配慮型ポリエステルフィルム	KCC, SKC
低エネルギー製造の工程技术	・環境配慮カーボンナノチューブの製造 ・溶媒のリサイクル	LG化学、LSハウス
資源循環の技術	・異物除去リサイクル ・廃棄物の回収などエネルギー削減	LG化学、錦湖石油化学

第12回 韓中日 繊維産業協力会議

出典：産業部特許動向分析、2024

25



韓国・韓国の繊維産業は主要な産業の一つであるが、国内生産環境の悪化や生産拠点の海外移転等により落ち込んでいる。また深刻な人手不

セッションⅠ
各国の繊維産業の現状と展望

(1) 日本繊維産業連盟の2025年の活動方針

JCFA

1. 人材確保への対応（例：特定技能制度への対応）
2. サーキュラーエコノミーへの対応
3. 取引適正化の推進
4. サプライチェーン強靱化
5. デジタル革命への対応
6. 通商問題への対応
7. 情報発信力・ブランド力強化
8. 税制問題への対応

日本の繊維産業の産業基盤強化へ

Copyright (c) Japan Chemical Fibers Association

図2

中国繊維産業の重点施策の方向

世界を先駆ける技術イノベーションシステムの構築

- ・ ハイレベルの科学技術の自立自強を促進し、共通技術と重点技術を中心とした技術研究開発を強化する。
- ・ 繊維企業がイノベーションの主体としての役割を發揮し、独創的なイノベーション能力を強化し、協業イノベーションシステムを円滑化し、産業資源を組織し、科学技術イノベーション成果の転化と応用レベルを向上させる。

価値主導のイノベーション型ファッション業界の構築

- ・ 融合とイノベーションの強化で、消費高度化のトレンドに適応する
- ・ デジタルインテリジェンスによるエンパワーメントの活用で、能力の強化を活かし、協働設計・協働製造プラットフォームを構築する
- ・ 文化的価値の継承と表現力の向上で、表現力を高め、影響力のある自主ブランドを育成する

ライフサイクル全体でのグリーン産業システムの構築

- ・ クリーンエネルギーと再生可能エネルギーの比率を拡大し、資源の統合利用を強化する
- ・ 繊維分野のグリーン製造レベルを向上させ、クリーン生産の重要技術の応用を拡大し、技術的ブレークスルー加速する
- ・ 繊維ライフサイクル全体にわたるグリーンサプライチェーンシステムを構築する

図3

01 産業用繊維の動向と成長可能性

産業用繊維の発展動向と新たな機会



図4

01 主要国別の産業用繊維の育成戦略

産業用繊維の発展動向と新たな機会



図5

足に陥っている。主要な輸出入国は中国・ベトナム・米国・イタリアである。繊維ファッション産業の懸案として、持続可能性の実現・サプライチェーンの再編・A-へのデジタル転換とされている。持続可能な環境として環境配慮の技術開発が報告された(図1)。サプライチェーンの再編として、グローバル通商対応・ストーリー間の協業・透明性/追跡性の強化を挙げ、デジタルケアラベルの革新技術の紹介があった。A-への転換として、企画および研究開発・製造および流通革新・人材育成を挙げ、A-・デ

デジタル専門教育について国を上げて取り組んでいる。日本…日本の繊維生産/繊維需要は回復途上である。将来に向けた取組として日本繊維産業連盟の2025年の活動方針(図2)を報告し、人材確保への対応として、人権DDの取り組み、サーキュラーエコノミーへの対応として、化繊協会のサステナビリティへの取り組みが紹介された。日本化学繊維協会のサステナビリティへの活動、最近のサステナビリティに関する活動事例として、資源循環への

取り組みと環境配慮設計・トレーサビリティ情報の標準化の取り組みが紹介された。中国…米国・ASEANへの輸出は減少しているが、その他の地域への輸出は堅調な伸びを示している。また国内販売の下支え効果があり、生産情勢は安定的に推移している。短期的には安定維持を見込んでいるが、中長期的には、世界的に関税水準が上昇傾向にあり、自国産業の保護や発展途上国からの要求の高まり等により貿易摩擦が顕著となることによるリスクが増大している。DX化やA-技術

への積極的な投資により、環境への配慮を進めつつ、内需の質的向上と高度化、国際サプライチェーンの高度化を目指す(図3)。

セッションⅡ、各国からの報告



韓国：「テクニカルテキストスタイル」産業用繊維の発展動向と新たな機会

韓国の産業用繊維の動向が紹介された(図4・図5)。自動車用内装材と航空宇宙産業用複合材の導入事例が紹介された。



日本：「サステナビリティ」繊維産業を取り巻く持続可能性をめぐる動き

日本におけるサステナビリティへの取り組みとして、ビジネスと人権(BHR)の取り組みが紹介された。育成就業制度と特定技能制度を紹介し追加要件についての説明があった。今後の動向として、欧州の状況と日本の対応が紹介された(図6)。



中国：「サプライチェーンパートナーシップ」2つのテーマでプレゼン

中国繊維産業の国際展開とサプライチェーン協力の動向

日本におけるサステナビリティ関係の政策の今後

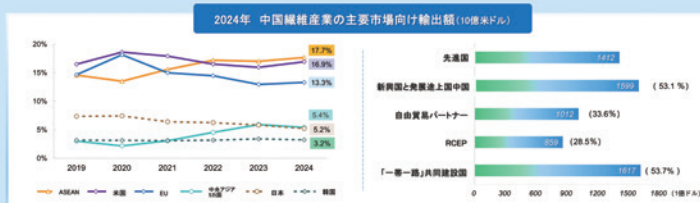
- 環境配慮設計、適量生産による売れ残り/廃棄の抑制(又は禁止)
環境配慮設計ガイドラインの普及(循環経済ロードマップ)
繊維製品の環境配慮設計に関する標準化
繊維to繊維リサイクルに向けた研究開発
- 環境配慮設計や循環経済実現に向けたデータ流通
繊維製品の資源循環のためのトレーサビリティ情報項目に関する標準化
- グリーンウォッシュ対策
情報開示ガイドラインの普及(循環経済ロードマップ)
- デューデリジェンスへの対応
政府及び日本繊維産業連盟のガイドラインの普及
JASTI運用による中小企業のデューデリジェンス対応能力強化

JTF Japan Textile Federation © 2025

19

図6

1.3 国際市場の多角化が進み、FTAパートナー国との協力関係の緊密化



現在までに中国は30の国・地域と23の自由貿易協定を調印し、自由貿易圏は拡大・深化を続けている。
2019～2024年、中国の自由貿易圏パートナー向け繊維製品・衣料品の輸出額は927.2億米ドルから1012.2億米ドルに増え、伸び率は9.2%となった。

データソース：中国関税

図7

特別セッション、韓国ファッションテック企業からのプレゼン

< CARE ID >

<https://jtf-net.com/member/PDF/250923JCK12/4-1.%20CAREid.pdf>

ケアラベルの情報をデジタル化し、DPPバーの情報を提供。繊維製品に関するデジタルデータの様々な活用法を提供する。

新たな質の生産力でサプライチェーンの新たなビジネスモデルの刷新をけん引

中国の新たな電子商取引のグローバル展開

項目	SHEIN	TEMU	TikTok	速売通
海外進出時期	2012年	2022年	2020年	2010年
2024年GMV	520億米ドル	540億米ドル	330億米ドル	800億米ドル
ユーザー	約1億5,000万	約4億4,700万	約19億2,000万	約2億
プラットフォームモデル	百貨、家電の全部委託	管理の全部委託	管理の全部委託、一部委託	管理の全部委託、一部委託
主なカテゴリ	ファストファッション中心	多くのカテゴリ	多くのカテゴリ	3C、アパレル、ホームファッションなど
主な市場	米国、欧州、ブラジルなど	米国、欧州など、2023Q3の米国市場のGMVの約40%を占める。	東南アジア、米国、英国、サウジアラビアなど、インドネシア市場のGMVの約42%、タイ市場のGMVの約16%を占める。	ブラジル、スペイン、ロシア、フランスなど
本社所在地	シンガポール	中国 広州	ロシアサンクトペテルブルク	中国 杭州
サプライチェーンの工場数	6,000社を超える中小型アパレル加工工場	2,000社以上の中国工場と直接取引	全世界に100社以上の巨大工場およびサプライ工場を設立	管理の全部委託などのモデルで多くの工場と提携

サプライチェーンのプラットフォーム化のメリット・デメリット

サプライチェーンの転換の実現にとって有利な要素

- アパレル業界の大分類の関連分野への拡張
- 既存顧客層との高度な重複
- サプライチェーンとシステムとの全段階の連結
- 海外市場の熟知度
- サプライチェーン工場でのデジタル化の成熟度
- サプライチェーン管理におけるデジタル技術の活用

	SHEIN	TEMU	TikTok
アクセル数	★	★★	★★★
全カテゴリの取扱い	★★	★★★	★
資本	★	★★★	★★

図8

<LAONBUD>

<https://jif-net.com/member/PDF/250923JCK12/4-2.%20LaonGen.pdf>

Aーファッションモデルを活用し繊維製品の着用イメージを提供。Aーファッションモデルが話す形で繊維製品のプレゼンすることも可能。

<LIVE FORWARD>

<https://jif-net.com/member/PDF/250923JCK12/4-3.%20Live%20Forward.pdf>

生地データベース化並びにオンライン公開と、生地データから3D/Aー技術によるバーチャル製品イメージを作成し、「デザイン段階でサンプル製作コスト削減」「多彩な製品を見える化し、低コスト販路を開拓」「様々なライフスタイルと好み製品群を多様化」「オンデマンド産業方法へESG拡大」などを提唱。

まとめ

第11回日中韓繊維産業協力会議における合意書に基づき、第12回日中韓繊維産業協力会議が韓国繊維産業連合会の主催により、2025年9月23日釜山において開かれた。韓国繊維産業連合会(COFOT)、日本繊維産業連盟(JTF)、中国紡織工業連合会(CNTAC)、(以下三か国)は会議に代表団を派遣した。EU規

制、米国の関税拡大、第三者認証の浸透など海外からの様々な圧力が高まる中、繊維製造の中心を担う三か国の協力・協調がますます重要となる局面を迎えている。課題の解決やさらなる発展に向け、それぞれの強みや技術を共有することができるとの会議へ発展する端緒となる会議となった。

会議では三か国の代表による挨拶から始まり、セッションⅠで、各国から「各国の繊維産業の現状と展望」の報告があり、セッションⅡでは、韓国より「産業用繊維の進化と新規分野」について、日本より「繊維産業を巡る持続可能性の動き」について、中国(中国紡織工業連合会)より「サプライチェーンにおけるパートナーシップ」についてそれぞれ報告があった。また、特別セッションとして、韓国ファッショントック企業よりAー技術動向などについてのプレゼンが行われた。

最後に三か国代表により「日本・中国・韓国の繊維業界は、繊維産業の持続可能な発展のため、循環経済及びESGへの取組み、またAーを活用した技術革新等について、交流を進めて行く」ことを主旨とした合意書への署名が行われた。



左から
日覺昭廣 日本繊維産業連盟会長
崔 炳五 韓国繊維産業連合会会長
孫 瑞哲 中国紡織工業連合会会長

合 意 書

「第11回日中韓繊維産業協力会議」の合意に基づき、「第12回日中韓繊維産業協力会議」が韓国繊維産業連合会の主催で2025年9月23日、韓国・釜山で開催された。

日本繊維産業連盟 (JTF)、中国紡織工業連合会 (CNTAC)、韓国繊維産業連合会 (KOFOTI) は「第12回日中韓繊維産業協力会議」において、三カ国の「繊維産業の現状と展望」、「テクニカルテキスタイル」、「サステナビリティ」、「サプライチェーン協力」について議論を行った。

また、特別セッションにおいて、韓国から、韓国繊維ファッション産業の AI 技術動向及び企業事例を紹介するとともに展示を行ったことで意義深い会合となり、こうした議論を踏まえ、三カ国代表は以下の通り合意した。

1. 保護貿易主義の台頭によりグローバル貿易の秩序が揺らぐ中、三カ国はサプライチェーンの回復力と通商問題への協力の重要性を認識し、日中韓 FTA を含む安定的かつ公正な貿易秩序の構築の必要性について合意した。
2. 三カ国は、繊維ファッション産業の持続可能な発展のために、循環経済及び ESG の懸案事項、スマート製造及びデジタル革命などに関連した専門家交流などの協力を強化していくことで合意した。
3. 今後、三カ国会議を通じて先端技術・製品・企業の優良事例紹介や、講演などの特別セッションの実施などにより、会議のテーマ及び交流範囲の拡大に努めることに合意した。
4. 三カ国は第13回日中韓繊維産業協力会議を日本で開催することで合意した。

2025年9月23日


日本繊維産業連盟

会 長

日 覺 昭 廣


中国紡織工業連合会

会 長

孫 瑞 哲


韓国繊維産業連合会

会 長

崔 炳 五

化学物質トピックス

化学物質審査規制法（化審法）関連

- 化学物質審査規制法等に関するチャットボットが設置されました。

化学物質管理課では、化学物質審査規制法、化学物質排出把握管理促進法、オゾン層保護法、フロン排出抑制法、化学兵器禁止法及び水銀汚染防止法に関するご質問をメールフォームなどから受け付けております。今般、化学物質審査規制法（化審法）、化学物質排出把握管理促進法（化管法）及びフロン排出抑制法（フロン法）の3つの法律に関して、事業者の皆様にお気軽にお使いいただける「チャットボット」が設置されました。

- チャットボット設置ページはこちら

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html

労働安全衛生法関連

- 業種別・作業別マニュアル等の周知

令和6年度から全面的に施行された労働安全衛生法における新たな化学物質管理規制では、危険性・有害性が確認されている全ての化学物質について各事業場においてリスクアセスメントを実施し、その結果に基づき局所排気装置の設置、保護具の着用等労働者が取り扱う化学物質にばく露する

チャットで質問

化学物質管理 チャットボット

化学物質審査規制法(化審法)・化学物質排出把握管理促進法(化管法)・フロン排出抑制法(フロン法)について質問ができます。

下記のカテゴリを選択することで、よくある質問を見ることができます。

フリーワードで入力した際に候補より選択できます。選択候補が多い場合スクロールして選択も可能です。

※個人情報のご入力はお控えください。

以下から選択してください

化審法について

化管法について

フロン法について



10:51

メッセージを入力してください。

送信

※個人情報のご入力はお控えください。

る程度を最小限にするための必要な措置を自ら選択し講じることが義務付けられました。また、令和8年度には対象物質が約2900物質に拡大します。

厚生労働省では、事業者の皆様が適切な化学物質管理を実施できるよう、業種・作業別の化学物質管理マニュアル及びその解説テキスト（以下、「マニュアル等」という。）の作成を行っております。

今般、労働災害が多く発生しているビルメンテナンス業、食料品製造業、飲食店等

のマニュアル等を以下のとおり、厚生労働省のホームページで公表いたしました。

- 厚生労働省HP 業種別マニュアル及び化学物質管理マニュアル解説テキスト

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_55176.html

業種・作業別マニュアルに「食料品製造業における釜や容器等への苛性ソーダ等の投入による洗浄作業化学物質管理マニュアル」を参考として記載致します。

●労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」(令和7年省令第90号)等が9/19付けで公布されました。

関連法令

・改正省令

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001566310.pdf>

・告示

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001566324.pdf>

・指針

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001566351.pdf>

関連通達等

・省令等

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001566359.pdf>

上記通達を含め、更新した物質リスト等はい下のURLで掲載しております。

・化学物質による労働災害防止のための新たな規制について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html

●労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

労働安全衛生法第57条の4に基づく新規化学物質製造・輸入届及び少量新規化学物質の製造又は輸入に係る確認申請について、令和7年9月29日から「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」による届出及び申請が可能となりました。

・労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービスサイト

<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/index.html>

●皮膚等障害化学物質一覧の更新

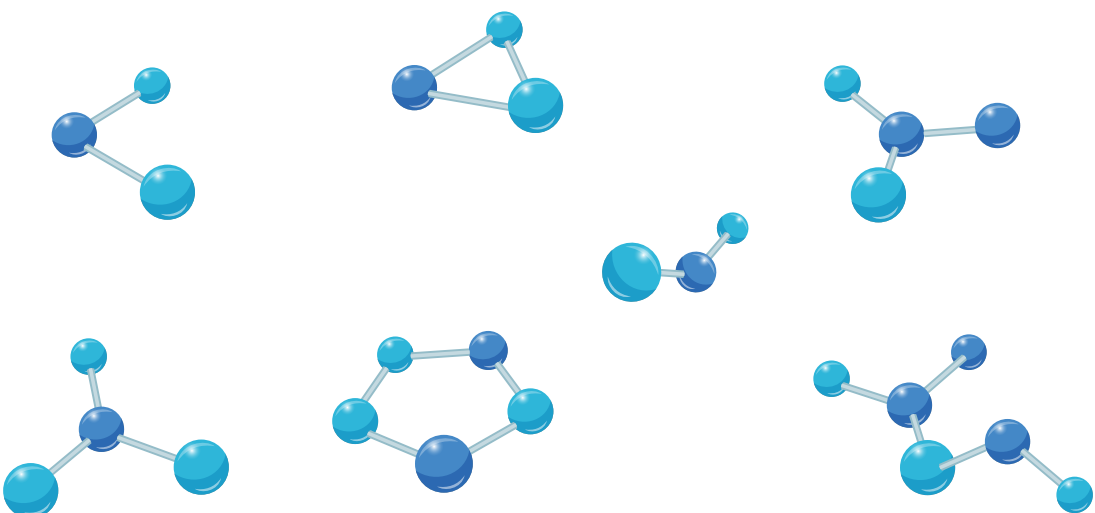
皮膚等障害化学物質一覧を更新しました。

厚生労働省HP:

・化学物質による労働災害防止のための新たな規制について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html

(1覧: <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001578023.xlsx>)



食料品製造業における釜や容器等への苛性ソーダ等の投入による洗浄作業 化学物質管理マニュアル

化学物質管理者		作業者（又は職員等）
作業情報		
作業内容	化学品名・メーカー名	成分名
作業期間（任意）	備考（任意）	※調査紙のチェック欄にノ

化学物質取扱時の留意点

危険性 (火災爆発に関連)	-	リスク低減対策	防護手袋 フェイスシールド 部分防護服（防掛け） アームカバー 防護靴
有害性 (健康有害性に関連)	○吸入すると有毒 ○接触により皮膚及び眼への損傷を起こすおそれ ○長期にわたる吸入や皮膚からのばく露により、呼吸器、臓器、中枢神経系への障害のおそれがある。	保護員の留意点	○皮膚等障害化学物質を含む場合、保護手袋、保護衣、保護靴は不透水性のものを選択する。 ○手袋着用前には、傷・穴あき確認を実施する。 ○手袋を脱ぐ際には、手袋に付着する化学物質が身体に付着しないよう、化学物質の付着面が内側になるように脱ぐ。 ○大量のアルカリ性洗浄剤（苛性ソーダ等）を取り扱うため、特に投入時においては防護手袋と保護衣、保護靴と防護靴の際間については不透水性のテープで塞ぐ等の対策を取る。
緊急時の対応	○皮膚に付着した場合はすぐに拭き取り、石鹸水及び水で洗い流す。炎症等が出た場合、速やかに医師の診断を受ける。 ○眼に入った場合直ちに清潔な流水で少なくとも15分間洗眼した後、医師の処置を受ける。	実施すべき 事項／留意点	○炭酸ガリウム等、水と反応することで強アルカリを呈するものがあるため、注意すること。 ○タンク等へ投入する際、高所で作業をする場合は、落下して洗浄剤を被らないように安定した足場で作業をする。 ○作業中は換気扇を稼働させる。 ○作業の終了後は、すぐに手を洗う。

リスク低減措置

作業内容	吸入対策	保護手袋	保護眼鏡	保護衣・保護靴	備考
① 洗浄剤の投入	-	ニトリルゴム製の防護手袋を使用する。	サイドシールド付き保護眼鏡及びフェイスシールドを着用する。	防水性の防護服（密閉服、もしくは、前掛け及びアームカバー）を着用し、皮膚を露出させないようにする。 防水性の防護靴を着用する。	投入時に反応を起こし、噴き上げる（突沸）ことを防ぐため、投入前にタンク内の水温が高くないか、相当量の水が入っているかを確認する。
② 自動洗浄	-	-	-	-	-
③ (場合に依じて) 手洗い	-	ニトリルゴム製の防護手袋を使用する。	サイドシールド付き保護眼鏡を着用する。	防水性の化学防護服（密閉服、もしくは、前掛け及びアームカバー）を着用し、皮膚を露出させないようにする。	-
従事する作業 ※④⑤⑥を記載	選択したものを記載 ※化学物質管理書又は保護員着用管理責任者が記入	選択したものを記載 ※保護員着用管理責任者が記入	選択したものを記載 ※保護員着用管理責任者が記入	選択したものを記載 ※保護員着用管理責任者が記入	選択したものを記載 ※保護員着用管理責任者が記入

記録欄

異常の記録	※保護員の雇用忘れ、こぼした、漏れ入ったなどの異常や、応急処置の内容等の記録を記載	その他記録
-------	---	-------

食料品製造業における釜や容器等への苛性ソーダ等の投入による洗浄作業に使用される主な化学物質

チェック	成分名（別名）	CAS登録番号	有機物	特化則	RA対象物※1	濃度基準値	がん原性物質	皮膚等障害	毒物法	GHSピクトグラム	備考
☐	水酸化ナトリウム	1310-73-2			●			●	●		アルカリ性洗浄剤
☐	水酸化カルウム	1310-58-3			●			●	●		アルカリ性洗浄剤
☐	炭酸ナトリウム	497-19-8			●			● eye			アルカリ性洗浄剤
☐	炭酸カルウム	584-08-7			●			● eye ※2			アルカリ性洗浄剤

※1 RA対象物：リスクアセスメント対象物

※2 耐透過性情報がないため、保護員測定にあたっては、保護員メーカー等に確認すること
また、水と反応することで水酸化カルウムが生成し、眼以外の防護についても対応が必要になるため注意すること

本マニキュアルは令和6年3月1日現在のものであり、使用時の法令の適用関係については適宜確認すること。

食料品製造業における釜や容器等への

苛性ソーダ等の投入による洗浄作業

化学物質管理マニキュアル

本マニキュアルの位置づけ

● 本マニキュアルは、主に食料品製造業において使用される食品製造設備や、食品加工設備等の釜や容器等に、苛性ソーダ等の強アルカリ性洗浄剤を投入し、つけおきで洗浄する作業において、適切なリスク低減措置を示すことを目的に、厚生労働省の危険性又は有害性等の調査等に関する指針※1に対応したものです。

● マニキュアルにより、以下を実施できます。

✓ 作業ごとに労働者がばく露される物質の濃度を測定することなくその作業におけるリスクアセスメントを実施できる

✓ 定められた措置を適切に実施することで、その作業において、リスク低減措置を実施することができ

● マニキュアルに記載のリスク低減措置は、典型的な作業条件を想定の上、策定されています。マニキュアルに記載以外の対応（より実態に即した対応や、より合理的な対応）を行う場合は、厚生労働省の危険性又は有害性等の調査等に関する指針に則り、個別にリスクアセスメントを行い、リスクに応じて個別に対策を決定・実行してください。

適用範囲と使用上の注意

● 本マニキュアルでは、以下の作業工程を想定しております。実施する作業内容と一致する場合にのみ、本マニキュアルを適用可能です。

④投入：食品製造設備や、食品加工設備等の釜やタンク等に、苛性ソーダ等の強アルカリ性洗浄剤を投入する工程

⑥自動洗浄：投入された洗浄剤を漬け置く、もしくは、釜内の羽を回転させる等、人が介在することなく、洗浄が行われる工程

⑦手洗い：洗浄剤を排水後、スポンジ等を用いて手洗いを行う工程

● 使用者は、マニキュアルの想定と実態が乖離していないか、継続的に確認し、使用しなければなりません。

● 化学品にマニキュアルの裏表紙に記載されていない成分が含まれている場合、マニキュアルで示す対策では不十分である可能性があります。特にSDS 15項において、裏表紙に記載の成分以外の皮膚等障害化学物質が示されている場合、皮膚障害等防止用保護員の選定マニキュアル※2に基づき、保護手袋の耐透過性が当該成分に対して十分か、確認する必要があります。

● マニキュアルで不明な点等は、付属の解説テキストを参照してください。なお化学物質管理者は、解説テキストの内容をよく理解の上、本マニキュアルを使用してください。

※1平成27年9月18日危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第3号（令和5年4月27日危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第4号により改正）
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001091557.pdf>)

※2皮膚障害等防止用保護員の選定マニキュアル（第2版 令和7年3月） (<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001443253.pdf>)

染色整理加工実績推移（数量・金額・従業者数）

前年比：％

項 目	織 物						ニット生地				織物・ニット生地合計				従業者数	
	数 量（百万㎡）				金 額		数 量		金 額		数 量		金 額		従業者数	
	長繊維	短繊維	計	前年比	（億円）	前年比	（百万㎡）	前年比	（億円）	前年比	（百万㎡）	前年比	（億円）	前年比	（人）	前年比
2015年	768	653	1,421	(99.9)	1,268	100.1	403	97.8	465	97.8	1,824	(99.4)	1,733	99.5	10,162	99.0
2016年	767	648	1,416	99.6	1,251	98.6	401	99.7	460	98.8	1,817	99.6	1,710	98.7	10,321	101.6
2017年	778	643	1,421	100.4	1,242	99.3	400	99.8	448	97.5	1,821	100.2	1,690	98.8	10,076	97.6
2018年	774	628	1,402	98.7	1,233	99.3	411	102.6	455	101.5	1,813	99.6	1,688	99.9	10,196	101.2
2019年	756	605	1,361	97.0	1,217	98.7	402	97.7	442	97.0	1,763	97.2	1,659	98.3	9,985	97.9
2020年	601	567	1,167	85.8	977	80.2	347	86.5	370	83.7	1,514	85.9	1,346	81.2	9,703	97.2
2021年	619	557	1,176	100.8	1,019	104.3	379	109.1	397	107.5	1,555	102.7	1,416	105.2	9,513	98.0
2022年	606	558	1,165	99.0	1,081	106.1	388	102.4	418	105.3	1,552	99.9	1,500	105.9	9,103	95.7
2023年	610	548	1,159	99.5	1,117	103.3	389	100.4	443	105.9	1,548	99.7	1,560	104.0	8,754	96.2
2024年	593	516	1,109	95.7	1,124	100.7	353	90.7	420	94.8	1,462	94.4	1,544	99.0	8,694	99.3
2024年1-3月	145	122	267	93.5	270	99.5	87	88.9	102	95.9	354	92.3	372	98.5	8,744	98.3
2025年1-3月	144	124	267	100.0	279	103.4	84	97.1	100	97.5	351	99.3	379	101.8	8,615	98.5
2024年4-6月	153	131	284	96.3	285	101.1	88	90.5	106	95.0	372	94.9	391	99.4	8,804	98.8
2025年4-6月	151	128	279	98.3	286	100.6	85	96.1	106	99.8	364	97.8	393	100.4	8,663	98.4
2024年7月	50	46	96	98.3	96	102.3	30	92.6	36	95.9	126	96.9	131	100.4	8,734	98.3
2025年7月	51	43	94	97.7	101	105.2	28	94.7	36	100.9	122	97.0	136	104.0	8,667	99.2
2024年8月	43	38	81	89.5	84	94.8	27	89.5	32	93.3	108	89.5	116	94.4	8,722	98.6
2025年8月	42	34	77	95.0	83	98.6	25	92.2	31	96.0	102	94.3	114	97.9	8,642	99.1
2024年1-7月	349	299	647	95.4	650	100.6	205	90.1	244	95.5	852	94.1	894	99.1	-	-
2025年1-7月	345	295	640	98.9	666	102.4	197	96.3	242	99.0	838	98.3	908	101.5	-	-
2024年1-8月	391	337	728	94.7	734	99.9	232	90.1	276	95.3	960	93.6	1,011	98.6	-	-
2025年1-8月	388	329	717	98.5	749	102.0	222	95.8	273	98.6	939	97.8	1,022	101.1	-	-

（従業者数は3月・6月・7月・8月末）

（注）2024（令和6）年以前の数値は、経済産業省 生産動態統計年報 繊維・生活用品統計編による確定値、2025（令和7）年の数値は、生産動態統計月報の累計です。

2015（平成27）年1月に経済産業省 生産動態統計調査が改正され、削除、統合された品目があります。

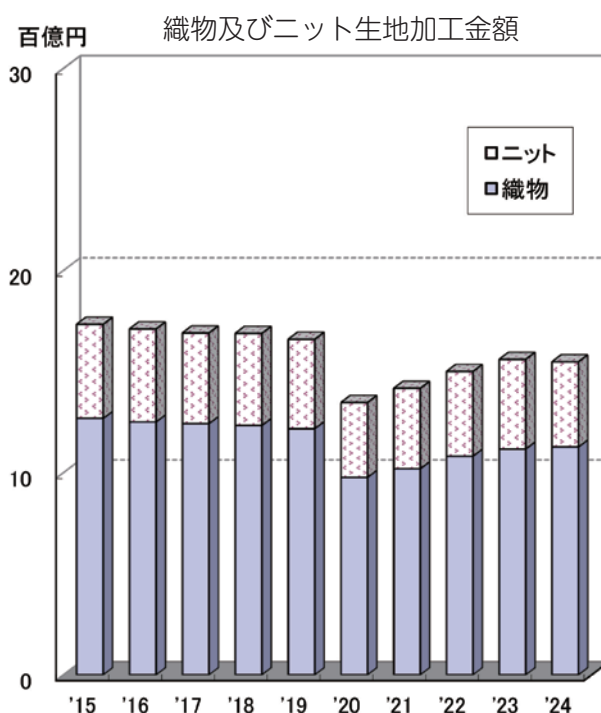
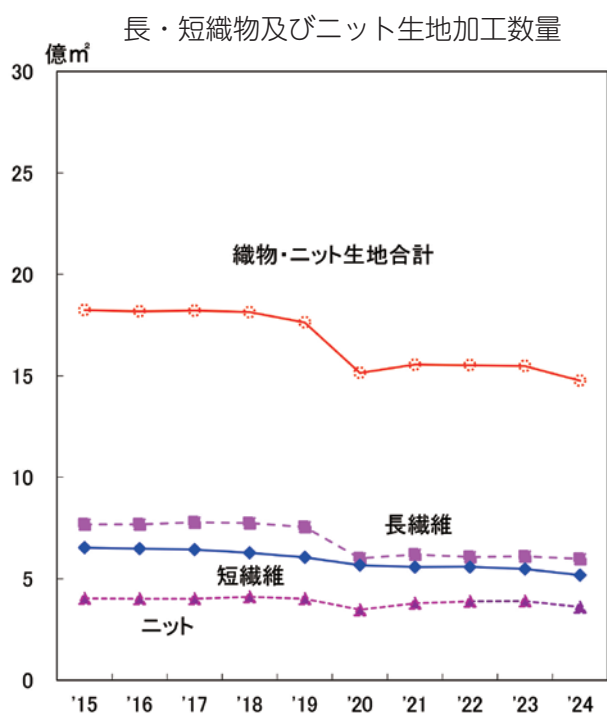
2015（平成27）年 削除：織物の「麻織物」、毛布の「毛布」及び「加工金額」

加工数量の前年比の（ ）内の数値は、2015（平成27）年改正に対応するため、2014（平成26）年の数値から削除された「麻織物」を差し引いた数値と比較して算出した比率です。

四捨五入により下一桁に誤差の生じる場合があります。

比率は数量千㎡、金額千円単位での計算値。

※2024（令和6）年経済産業省 生産動態統計年報が公表されましたので、2024（令和6）年の数値を、月報の数値より年報による確定値に変更いたしました。（2025.6.30）



（注）2015（平成27）年に経済産業省 生産動態統計調査が改正され、削除された品目があります。

OEKO-TEX®認証規格アップデートのお知らせ

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター（以下ニッセンケン、理事長：安藤 健）が認証を行う「OEKO-TEX®（以下エコテックス®）」では、最高水準の規格を維持するため、少なくとも年に1回以上の見直しを実施しています。

このたび、規格の一部をアップデートしましたので、変更内容の詳細についてお知らせいたします。

【規制値表の変更（2025年10月6日適用）】

①PFOSの制限値は25μg/kgに設定されました。（対象規格：STANDARD100/ECO PASSPORT）

②PFOS関連物質の制限値は1mg/kgに設定されました。（対象規格：STANDARD100）

③2つの新規SVHC（高懸念物質）が追加され、制限値は1,000mg/kgに設定されました。

（対象規格：STANDARD100/ECO PASSPORT）

- ・シロキサン：Decamethyltetrasiloxane（デカメチルテトラシロキサン,CAS番号：141-62-8）
- ・1,1,1,3,5,5,5-Heptamethyl-3-[(trimethylsilyl)oxy]trisiloxane（ヘプタメチル-3-[(トリメチルシリル) オキシ] トリシロキサン,CAS番号：17928-28-8）

これらの変更は、新しいEU規制に準拠して行われました。

【生物活性製品の使用禁止を明記】

生物活性製品（バイオサイド）は、細菌、ウイルス、真菌などの有害生物を除去、抑制、または撃退するために設計された化学物質で、細胞膜の損傷や代謝の阻害など、標的生物の重要な生物学的プロセスを阻害することで作用します。具体例としては、抗菌剤等が挙げられます。

このたびエコテックス®は、当該製品における人体への悪影響が特に懸念されるとして、すべての生物活性製品の使用を禁止し、乳幼児向け製品および粘膜接触製品（衛生用品）への生物活性製品（抗菌剤等）の使用が2025年4月より禁止されていることが、規格書に明記されました。

【分析試験のアップデート（2026年1月導入予定）】

ECO PASSPORT認証では、2026年1月にPFAS検出のための新しい試験方法が導入されます。導入予定の加水分解法は信頼性が高く、2024年からSTANDARD100の試験に採用されています。



エコテックス®の
最新情報をチェック！

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター（本部）

〒111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 TEL：03-5830-6660 E-mail：pr-contact@nissenken.or.jp

お知らせ

家庭用品規制法に基づく2024年度試買品検査結果について

この度、有害物質を含有する家庭用品規制に関する法律（以下、「家庭用品規制法」といいます。）に関するHPに、2024年度の試買品検査結果が公表されました。（平成28年度からは、「特定芳香族アミンを生成するアゾ染料」も規制の対象となっています。）

アゾ化合物については、試買検査288件のうち、違反件数は1件（手袋（革製品））でした。その他の有害物質はホルムアルデヒドで5件の違反がありました。

なお、2023年度の試買件数は総計7,635件で、規制有害物質が検出された違反件数は6件（0.08%）でした。家庭用品別で見るとホルムアルデヒドの違反件数5件は、いずれも生後24月以内でした。

詳細については、下記の家庭用品規制法に関するHP「都道府県・政令市等・特別区の家庭用品安全対策事業」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/katei_jichitai.html

編集後記

今年（2025年）のノーベル生理学・医学賞は、日本の坂口志文氏、メアリー・E・ブランコウ氏（アメリカ）、フレデリック・J・ラムズデール氏（アメリカ）の3名の研究者に授与された。受賞理由は、「抹消性免疫寛容に関する発見（制御性T細胞の発見とその機能の解明）」である。免疫といえば、体を守る“防御の仕組み”というイメージが強いが、坂口氏らの研究は、それに「ブレーキをかける」という新たな視点に着目した。

人間の体内では免疫細胞がウイルスや細菌などの外敵を見つけるとそれを排除するために戦いを繰り広げるが、この仕組みが過剰に働くと敵だけでなく自分自身の細胞や組織を攻撃してしまうことがある。リウマチや1型糖尿病といった自己免疫疾患がその典型だ。坂口氏は、こうした自分自身への攻撃の“ブレーキ役”となる制御性T細胞（Treg）の存在を突き止めた。さらに、この細胞は免疫が自分自身を攻撃しないようにする「免疫寛容」の維持においても重要であることが分かった。

この発見は自己免疫疾患やアレルギーの新たな治療だけでなく、がん免疫療法にも応用されている。がん細胞はTregを利用して免疫系からの攻撃を回避し、増殖しようとするが、あえてTregの働きを抑えることで、免疫ががん細胞を認識・攻撃しやすくなるのだ。

医学は進歩し、がんは「不治の病」ではなくなっているが、それでもまだ尚、転移や再発、そして治療過程においても副作用の重さなど、罹患すると恐ろしい病の代表であることに変わりはない。そのがん治療に一筋の光をもたらしたこの偉大な発見は多くの方の希望となるだろう。乳がんと闘う友の元にも届いてくれる事を願ってやまない。

(E-mail address : gyoumu.osk@nissenkyo.or.jp)

一般社団法人日本染色協会 編集部

主要行事 令和7年9月・10月

日本染色協会

- 日中韓繊維産業協力会議

9月23日 於 シグニエル釜山（韓国）

- 公正取引委員会 講演会

10月2日 於 シキボウホール

- 第2回 技術・環境対策委員会

10月17日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋

- 第2回 技術・環境講演会

10月17日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋

経済産業省

- 第13回 繊維産業技能実習事業協議会

10月1日 於 経済産業省

日本繊維産業連盟

- 第2回 通商問題委員会

9月3日 於 Web会議

- 幹事会

10月14日 於 Web会議

全国短繊維織物無地染工業組合

- 第2回 企画・情報委員会

10月2日 於 シキボウホール

日本繊維機械学会

- テキスタイルカレッジ「染色加工（基礎）」

「加工関連装置－仕上加工」講師

9月17日～18日 於 大阪科学技術センター

関わる人
すべてを幸せにする、
顧客第一主義。



興和江守株式会社

福井市毛矢1-6-23 TEL.0776-36-1133

染協ニュース 2025年11-12月号 Vol.357
令和7年11月19日発行

発行／一般社団法人 日本染色協会
JAPAN TEXTILE FINISHERS' ASSOCIATION.
URL <http://www.nissenkyo.or.jp/>

無断転載厳禁

東京事務所 〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目15番2号
神田オーシャンビル2階
TEL 03(5577)6876 FAX 03(5577)6877

大阪事務所 〒541-0051 大阪市中央区備後町三丁目4番9号
輸出繊維会館7階
TEL 06(4963)2315 FAX 06(4963)2319

いいものは、きもちいい。

—— こだわりの品質、ジャパン・コットン。 ——



綿100%
「ピュア・コットン・マーク」

**JAPAN
COTTON**



Pure Cotton

綿混率50%以上
「コットン・ブレンド・マーク」

**JAPAN
COTTON**



Cotton Blend

日本で生まれて日本に育った私たちは、日本人だけに分かる心地よさを知っています。たとえば、春の日溜まりのぬくもり、夏の打ち水の涼しさ、障子からもれる明かり、鈴虫の音色。日本人だからこそ分かる本当の快適さを、しっかりと保証するための印を作りました。

ジャパン・コットン・マーク。日本国内で製造した高品質の綿素材を使用した製品だけに、その優れた品質を保証して添付されます。

日本紡績協会 <http://www.jsa-jp.org/>



- 用紙：琵琶湖の環境保全活動を支援する寄付金付びわ湖環境ペーパー 責任ある木質資源や再生資源を使用したFSC®認証用紙
- インキ：環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷：有害な廃液を排出しない水なし印刷
- この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。